

会 議 録（要 旨）

会議名称	令和元年度 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会
開催日時	令和元年 8 月 29 日（木）開会：10 時 00 分 閉会：11 時 30 分
開催場所	加古川市職員会館鹿兒川荘 201・202 号室
出席者	<委員> 井上委員、大北委員、小川委員、久保田委員、河野委員、瀬嶋委員、 杣山委員、富岡委員、福島委員、藤原委員 （欠席）大浦委員 <事務局> ・ 協働推進部／部長：稲垣 次長：塩谷 ・ 同 男女共同参画センター／所長：中塚、副所長：寺下、 係長：荻野 ・ こども部家庭支援課／課長：宮武、副課長：岡本 傍聴者／なし
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 報 告 5 会長・副会長選出 6 議 題 (1) 第 4 次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について (2) 令和元年度加古川市男女共同参画センター事業実施状況について (3) 令和 2 年度加古川市男女共同参画センター事業計画について (4) 令和元年度加古川市男女共同参画に関する市民意識調査について 7 その他 8 閉 会
配付資料	資料 1 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会設置要綱・委員名簿 資料 2 第 4 次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について 資料 3 令和元年度 加古川市男女共同参画センター事業実施状況 資料 4 平成 30 年度 加古川市男女共同参画センター事業実施状況 資料 5 令和元年度 加古川市男女共同参画に関する市民意識調査の概要 資料 6 令和元年度 加古川市男女共同参画に関する市民意識調査 調査項目（案） 資料 7 （平成 26 年度実施）男女共同参画に関する市民意識調査結果 【概要版】

審議内容（発言者・発言内容・審議経過等）	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 事務局	○稲垣協働推進部長によるあいさつ
3 自己紹介	○委員、事務局の順に自己紹介
4 報 告	○事務局から懇話会の経緯、趣旨、会長選出、傍聴等について説明した。 [※委員から、質問等発言なし]
5 会長、副会長選出	○「加古川市男女共同参画社会づくり懇話会設置要綱」第5条第1項の規定により、杣山委員を会長に、小川委員を副会長にそれぞれ選出した。
6 議 事	<u>（1）第4次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について</u>
事務局	○事務局から資料2「第4次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について」をもとに説明した。 [※委員から、質問等発言なし]
事務局	<u>（2）令和元年度加古川市男女共同参画センター事業実施状況について</u> ○事務局から資料3「令和元年度加古川市男女共同参画センター事業実施状況」をもとに説明した。 [※委員から発言なし]
事務局	<u>（3）令和2年度加古川市男女共同参画センター事業計画について</u> ○事務局から議題（3）について説明した。
委 員	今年度は、ひとり親の女性を対象としたセミナーを実施しているが、男性のひとり親もいるのが現実である。男性向けのセミナーの計画はないのか。
事務局	今年度ひとり親の男性のみを対象としたセミナーの計画はないが、今後は男性を対象としたセミナーも実施していきたいと考えている。男性のセミナ

	一参加率を上げるのは簡単ではないが、他市の事例等を参考にしながら検討していきたい。
委 員	ひとり親の男性の把握は可能か。 以前、他市でひとり親の男性を対象とした講座の講師をしたが参加が少なかった。ひとり親の男性に対して講座開催の情報を届けることが難しい。ひとり親の女性の多くは児童扶養手当の受給手続の際に把握できるが、ひとり親の男性の多くは収入があり手当の対象とならないため把握はできないと言われたがどうなのか。
委 員	児童扶養手当の受給に際して把握できるということもあると思われるが、個人情報保護の観点もあり、難しいところがあるのではないか。
事務局	家庭支援課と連携して、ちらしの配布を行っているが、すべての対象者にセミナー開催の情報が届いているのかどうかは確認できない。学校と連携するのも一つの方法ではあるが、個人情報の観点から、対象者のみ案内を配布することについては難しいと考えられる。今後も家庭支援課と連携しながら進めていきたい。
委 員	町内会で男女共同参画を含めた人権の講話があった。とても良かったので他の町内会にも広がればと思う。高齢者大学に参加しているが、クラスの役員を決める際、委員長は男性、副委員長は女性というのが当たり前になっている。男性が女性を委員長に薦めても女性が遠慮するなど、まだまだ固定的性別役割分担意識があると感じている。男女共同参画センターでいろんな講座を開催しても、センターまで受講しにくる人は限られる。町内会の会合など多くの人が集まる場所へ出前講座をして、もっと啓発を進めてほしい。
委 員	あらかじめ集客が見込める場所へ出前講座をするのは効率的だと思う。大学でも多くの講座を行っているので、組み入れることも可能かと思う。出前講座で様々な場所を利用するのも良い案だと思う。
事務局	出前講座については、公民館の高齢者大学や小中学校のPTAの集まりなどで開催している。今後もPRに力を入れ、様々な機会をとらえて実施していきたいと考える。
委 員	今年度から県と市とで連携し、市が女性活躍推進事業として訪問した企業を県につないでもらい、近々、県立男女共同参画センターから訪問する予定である。企業訪問において県と市で連携をとったのは加古川市が初めてで、これからも連携して進めていければと思う。 県の女性活躍推進事業では各企業の研修に講師を無料で派遣している。90社ほどで研修をしたが、こうして出向いていくことで男女共同参画センターの認知度が高くなり、関心を持つ人も増える。出前講座のより一層の充実

	に期待している。
委 員	今年度の協働によるチャレンジショップの事業は非常に良い試みだ。企画するボランティアグループにも力がつくし、市にも新しいネットワークができるため、それぞれメリットがある。成功することを期待する。
事務局	本日欠席の委員から、「学校現場において、性別によって区別しない教育、性的マイノリティを排除しない教育のあり方が実践途上にあるのではないか。保護者世代の認識がついていっておらず、学校へのクレームにつながっている事例を見聞きすることがある。学校という場を通じて保護者への啓発の機会を設けてはどうか」という意見が出されている。
委 員	学校現場においては、違いを認めない一律の規律やルールに基づく指導をしているとクレームにつながる場合があり、学校教育でも多様性を認めるという流れになっている。多様性を認める教育が徹底されれば子どもを通じて親の理解も深まるのではないかと思う。また、家庭教育大学で出前講座などを行い、保護者に知ってもらう機会をつくり、多様性を大切にする教育を進めていくことも必要だと思う。
委 員	重要な意見であるため、今後の計画に取り入れてもらいたい。
事務局	<u>(4) 令和元年度 加古川市男女共同参画に関する市民意識調査について</u> ○事務局から資料5～資料7をもとに「令和元年度加古川市男女共同参画に関する市民意識調査の概要、調査項目案」について説明した。
委 員	L G B Tについて用語の認知度に追加してはどうか。
事務局	用語の認知度については調査項目（案）の（7）に新たに追加している。
委 員	調査項目（案）（7）「ク」の表記について、「マタニティ・ハラスメント（職場・・・介護休業等）」のような表記にしてはどうか。
事務局	厚生労働省の資料を見ると、介護休業も含めてあるためこの表記にしている。
7 そ の 他	事務局より、来年度の懇話会については次期計画策定作業を進めるため、複数回開催する予定であることを説明した。

6 閉 会 副会長 事務局	○副会長あいさつ
---	---